

学校臨床総合教育研究センターとの出会い

センター協力研究員（1999年度）（金城学院大学現代文化学部教授） 鮎川 潤

「インターディシプリナリー」、「学際的」という掛け声は長年にわたって聞いてきたが、その豊穰さと、複数の領域が共鳴しあうことによるパワーを実感したのは、学校臨床総合教育研究センターが開催した「変動する青少年問題と暴力に関する日米会議」が初めてだった。

サンダース教授の人文科学的な歴史への想像力。学校におけるカウンセリング等のプログラムに関するヘイズ教授の報告。ボルシュ教授のエヴァリュエーションに関する報告。アメリカ合衆国における少年司法と非行防止の連邦レベルにおける担当官庁による非行防止および矯正のプログラムの提示。日本人研究者による発表をまじえての討論は充実し、思わぬ発見の連続でもあった。

エヴァリュエーションは藤田教授が指摘するように、まさに制度を改革するにあたって必須のものでありながら、日本では教育改革をはじめとまったく欠落している視点だ。カウンセリングという臨床的な場面における問題解決を提示すると——私が勝手に——予測していたヘイズ教授は、ミクロな視野と実証主義とを突き抜けた視点を提起してくれた。社会学ならまだしも、心理学においても、過去に業績を持ちながら不可知論に近いところまで来ている研究者がいることにショックを受けた。アメリカ合衆国の少年犯罪および少年非行対策の総責任者であるビルチック氏が、現在自国で行われつつある少年を刑事裁判所で成人と同様に裁くケースの増加を好ましいとは思っていないことを知ることができたのは思わぬ収穫だった。彼からは、総括討論で、マスメディアによって少年犯罪問題が誇張され誤ったイメージで構築さ

れることへの警鐘さえ聞くことができた。

学校臨床総合教育研究センターは、教育にかかわる問題を人類の社会と歴史のなかに位置づけながら、その解決のための臨床の知と実践とをめぐすという貴重な挑戦を行っているという気がした。それが可能であることを確信させてくれる機会的一端に参加できたことをうれしく思うと同時に感謝したい。

4年ほど前のことになるが、世界で初めて少年裁判所が設けられたシカゴのクック郡少年裁判所で、少年を刑事裁判所へ移送して成人と同様の扱いをして裁くかどうかを決定する審判を傍聴するなどして、アメリカ合衆国における少年司法について調査したことがある。大きな変化の予兆を感じながら、それをどのように認識し整理したらよいか困惑していたときに、イリノイ州の調査機関に所属する研究者からノースウェスタン大学のロースクールに「リーガルクリニック」があると知らされた。

奇妙な組み合わせの聞きなれない名前に半信半疑ながら訪ねることとした。行ってみると、リーガルクリニックとは、日本でいえば少年事件の付添人あるいは法定弁護士にアドバイスや研修を行ったり、少年や少年の保護者からの相談に応じたりすると同時に、少年司法の制度改革に対して自らの調査とアセスメントに基づいて意見を公表したりするセンターであった。それはこの分野で問題解決を求める人々の要望に果敢に答えるとともに、まさに私が捜し求めていた情報と疑問への示唆とを与えてくれた場所でもあった。教育学研究科における学校臨床センターに期待したい。